

事業報告書

(令和3年度)

社会福祉法人 みきた福社会

みきた作業所

生活介護 事業所

社会福祉法人 みきた福祉会の運営について

みきた福祉会は、令和2年度より生活介護事業の単一事業となり、定員数は20名ですが16名でスタートしました。4月下旬に1名の利用者が増えましたが、翌月に退所、また長期休養者が6月をもって退所となり、年度末は15名の利用者となっております。

今年度最大課題であった新規利用者確保については、支援学校からの見学や体験実習等を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により中止が相次ぎました。また、相談支援事業所との直接的な面談等も困難な状況が続き、新規契約者の獲得が厳しい状況でした。その様な中、卒業生の保護者からはサービス提供時間について放課後デイサービスに比べ帰宅時間が早まることが入所を躊躇すると言った事業運営を考える上での貴重な意見を聞く事ができました。利用される方が何を求めているのかを追求し、通所してよかったと思ってもらえるように、障がい特性に沿った個別支援を行い一人ひとりに寄り添った支援を引き続き提供してまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない中、施設としてできる限りの感染対策に努めておりましたが、2月に陽性者が1名発症しましたが、クラスターは未然に防ぐことができました。発症後堺市役所等に報告し指導に基づいた対応を行い、施設では利用者・ご家族・従業員の体調を一番に考え、3日間利用者の通所自粛お願いし在宅支援に切り替えました。その間、ご家族や会話可能な利用者とは、電話を通じて体調やその日の状態把握に努めました。また、感染対策において保健所のマニュアルを遵守するとともに、特に送迎車は、今まで以上に重点的に換気・消毒等を行い予防に努めました。

運営については新規利用者の獲得ができなかったことから、厳しい財政状況となり経費節減に努めましたが、収支差額を残すことができず赤字決算の状況となりました。

職員体制では、管理者とベテラン職員等の退職があり、利用者及びご家族に不安を与えご迷惑をお掛けすることになりましたが、年内には新規職員の採用もでき新年度には新たな施設長（管理者）を迎えることができました。また、ご家族を始め関係者の信頼の構築と職員が「働きたい」と思えるような労働環境の整備に努めてきました。引き続き職員が個々の職務を今一度検討し、みきた作業所として支援のあり方について、また利用者にとっても職員にとってもより良い事業所づくりに引き続き努めたいと考えます。

以下に法人の組織及び活動の概要を報告する。

1 組織

役員名簿（令和4年3月31日現在）

① 理事（定数6名）

役職名	氏名
理事長	西川 治
理事（業務執行理事）	秦 邦生
理事	藤本 一明
理事	横山 光応
理事	西川 清蔵

令和3年12月31日 井上栄子が退任
令和4年1月1日～3月31日まで1名欠員
令和4年3月31日 秦 理事が業務執行理事を退任
(令和4年4月1日 阪口 勉が業務執行理事に就任)

② 監事（定数2名）

役職名	氏名
監事	阪口 勉
監事	永井宏積

令和4年3月31日 阪口 勉が退任
(令和4年4月1日より松本 毅が就任)

③ 評議員（定数7名）

役職名	氏名
評議員	八田 忠敬
評議員	辻井 誠人
評議員	井守 哲郎
評議員	井之上 貢
評議員	松本 毅
評議員	山本 能嗣
評議員	荒嶽 一哉

令和4年3月31日 松本 毅が退任
(令和4年4月1日より北中大輔が就任)

④ 評議員選任・解任委員（定数4名）

役職名	氏名
評議員選任・解任委員	魚崎 洋子
評議員選任・解任委員	阪口 勉
評議員選任・解任委員	足立真佐美
評議員選任・解任委員	田中 晃二

令和4年3月31日 阪口 勉が退任
(令和4年4月1日より松本 毅が就任)

2 理事会

開催状況

	開催日	出席者数	議 案
第1回	5月22日	6名 (内監事1名)	1号議案 令和2年度事業報告(案)について 2号議案 令和2年度決算報告(案)について 3号議案 令和2年度監事監査報告について 4号議案 役員等候補者(案)について 5号議案 第6回選任・解任委員会招集について 6号議案 令和3年度定時評議員会へ議案上程について 工賃変動積立金の取崩について
第2回	6月12日	8名 (内監事2名)	1号議案 理事長・業務執行理事の選任について
第3回	3月8日 書面決議	8名 (内監事2名)	1号議案 令和3年度補正予算(案)の承認について 2号議案 令和4年度事業計画(案)の承認について 3号議案 令和4年度当初予算(案)の承認について 4号議案 役員候補者・施設長(管理者)就任退任の承認について 5号議案 評議員選任・解任委員会の書面開催と議案上程について 6号議案 臨時評議員会の書面開催と議案上程について 7号議案 諸規程 改正・変更(案)の承認について 8号議案 団体役員賠償責任補償制度の契約について

- ★ 理事会開催は、定款の定めに従い開催しました。
- ★ 議案議決は、定款の定めに従い有効に承認されました。
- ★ 第3回理事会は書面決議で行いました。

3 評議員会

開催状況

	開催日	出席者数	議 案
定時評議員会	6月12日	7名 (内監事1名)	1号議案 令和2年度事業報告(案)について 2号議案 令和2年度決算報告(案)について 3号議案 令和2年度監事監査結果報告について 4号議案 役員等候補者(案)について 5号議案 工賃変動積立金取崩について
臨時評議員会	3月15日 書面決議	7名	1号議案 令和3年度補正予算(案)の承認について 2号議案 令和4年度事業計画(案)の承認について 3号議案 令和4年度当初予算(案)の承認について 4号議案 役員候補者・施設長(管理者)就任退任の承認について 5号議案 諸規程 改正・変更(案)の承認について

- ★ 評議員会は、定款の定めに従い開催しました。
- ★ 議案議決は、定款の定めに従い有効に承認されました。
- ★ 臨時評議員会は書面決議で行いました。

4 評議員選任・解任委員会

第6回	6月12日	4名	1号議案 評議員の選任について
第7回	3月15日 書面決議	4名	1号議案 評議員の選任について

- ★ 評議員選任・解任委員会は、定款の定めに従い開催しました。
- ★ 議案議決は、定款の定めに従い有効に承認されました。
- ★ 第7回評議員選任・解任委員会は書面決議で行いました。

5 人事関係

採用者			退職者		
入社日	氏名	職名	退社日	氏名	職名
6月1日	丹下 はるみ	生活支援員	5月20日	吉岡 誠	生活支援員
11月1日	井上 敏彦	//	8月31日	丹下 はるみ	//
1月1日	真鍋 清美	//	12月31日	井上 栄子	管理者

6 職員研修

職員の資質向上を図る為、下記のとおり実施した。

研修日主催	研修名	受講者	研修テーマ
6月30日 堺市人権教育推進協議会	2021年度 同和・人権問題啓発入門講座	ズームによる全職員	テーマ 「職場の人権」
7月13日 大阪府交通安全議会	安全運転管理者等法定講習	田中	「交通事故の現状」
7月13日 堺市健康福祉総務課	感染症・食中毒予防研修	峯 動画視聴	食中毒の発生状況について
6月2日～7月29日 大阪府福祉事業団	令和3年度大阪府サービス管理責任者等基礎研修	峯	サービス提供の基本的な考え方 サービス等利用計画等と個別支援計画の関係
8月1日～10月31日 堺市	令和3年度さかい介護人材確保・育成支援事業	塩谷 動画視聴	「新型コロナウィルスをはじめとした感染症対策基礎講座」
11月25日 29日 堺市健康医療推進課	オンライン口腔ケア講座	関谷、他 3名 利用者	オンライン口腔ケア 29日は利用者と一緒に受講
11月1日～12月8日 堺市市民人権局	2021年度 第1回人権教育セミナー	田中 オンデマンド配信	「僕は絵本の中で初めてであった」
12月1日～1月14日 ハローワーク堺	動画視聴による企業トップクラス研修会	田中	公正採用と人権
10月21日 12月17日 1月19日	令和3年度大阪府サービス管理責任者等更新研修	松本	サビ管更新研修に伴う演習ファシリテーターの役割依頼

ファイン財団	演習ファシリテーター		
1月21日 堺あけぼの福祉会	堺あけぼの福祉会 オープン講座	峯 Zoomによる	チーム力を高めるリーダーのスキル～リーダーの判断基準
2月8日 堺市障害支援課 生活基盤係主催	障害福祉サービス 向けBCP研修	松本(田中) Zoomによる	感染症BCP作成・運用
3月16日 堺市障害支援課 生活基盤係主催	障害福祉サービス 向けBCP研修	松本 田中 Zoomによる	自然災害作成・運用

Zoom等による研修を中心に参加し、コロナ禍であっても職員の知識向上に努めた。その他職場内での職員間のOJT積極的に行い、職員の資質向上に努めました。

7 職員健康診断

従業者の健康の確保は、事業の円滑な遂行に不可欠な条件であり、労働安全衛生規則法の定めにより一般健康診断を実施しました。(検診結果について、健康状況は一部を除き良好でした。)

8 権利擁護・虐待防止

新たに権利擁護・虐待防止規程を施行し、虐待の防止と権利擁護の啓発に努め、規定に基づき利用者の権利擁護と虐待の防止を目的に「虐待防止委員会」を立ち上げその目的を遂行しました。内容としては委員会が中心となり、虐待防止の研修及びマニュアル及びチェックリストを作成し全職員が毎月記入することで意識して支援に取り組むことを周知しました。また利用者用掲示物を作成し、虐待防止についての啓発を行いました。

みきた作業所の事業について

みきた作業所は、年度当初16名でスタートしました。4月下旬より1名の利用者と契約しましたが定着には至らず、また療養で休んでいた1名も退所となりました。

財政的には、重度支援体制加算を申請しましたが、職員の退職があり、体制不足のため加算請求ができない月もありましたが、職員の採用により3か月で回復しています。また、欠員状況が厳しい財政状況の最大の要因となっております。

利用者活動について、新型コロナウイルス感染症の感染推移に合わせ活動に変化を持たせました。また、オミクロン株が猛威を振るう時は在宅支援に切り替えるなど利用者が安心安全に通所できるように環境整備に努めました。

運営について以下のとおり報告します。

1 利用者の状況

年 齢	男	女	合計
18 歳～20 歳	2	1	3
21 歳～25 歳	3		3
26 歳～30 歳	4		4
31 歳～35 歳			
36 歳～40 歳			
41 歳～45 歳	2	1	3
46 歳～	2		2
計	13	2	15
住居地			
堺 市	12	2	14
和泉市	1		1
大阪狭山市			
計	13	2	15

①在籍者（令和 4 年 3 月 31 日現在）

		男	女	合計
療育手帳	A	9	1	10
	B1	3		3
	B2		1	1
精神保健手帳		1		1
計		13	2	15

受給者証	区分	3	4	5	6	区分無	計
	3	2					2
	4	6	1				7
	5	3	1				4
	6	2					2
	区分無						
計		13	2				15

② 令和 3 年度、入退所の推移

	入所者		退所者
男	1	男	2
女	0	女	0

入所:令和 3 年 4 月 26 日 退所:令和 3 年 5 月 29 日、6 月 9 日

2 施設の活動日と 1 日の流れ

月曜日～金曜日の 1 日の流れ（活動日） 月曜日～金曜日

8 : 20 ~	職員朝礼	13 : 15 ~	生産活動
8 : 30 ~	送迎（3 コース）	14 : 00 ~	休息
10 : 15 ~	朝礼・体操	14 : 15 ~	生産活動
10 : 30 ~	生産活動	15 : 00 ~	片付け・清掃
11 : 15 ~	休息	15 : 15 ~	帰宅準備・終礼
11 : 30 ~	生産活動	15 : 30 ~	送迎（納品）
12 : 15 ~	昼食・休憩		

土曜日の 1 日の流れ 第 1、第 3 土曜日

8 : 20 ~	職員朝礼	14 : 00 ~	終礼・送迎
8 : 30 ~	送迎		
10 : 15 ~	朝礼・体操		
10 : 30 ~	屋内・外出訓練等		
12 : 00 ~	昼食・休憩		

評価と課題

日々の活動が単調になることなくメリハリのあるスケジュールを立て、外出支援を始めとして、四季折々の体験や行事を取り入れた活動を提供しました。また、利用者が行きたいところなど絵カードなどを使い話し合いの機会を多く重ね、利用者の意見が反映でき、2年ぶりに日帰り旅行を実施しました。生産活動は一人ひとりの作業能力に応じ、チラシ折りや畑の水やりなどに取り組むことができました。

3 生産活動と工賃支給について

支援項目	支援内容																								
生産活動全般について	生産活動は、継続して受注がある「結一産業」「西川乳販」を軸とした内職作業を中心に授産活動センターの受託による鉢ヶ峯霊園でお墓参り代行サービスを行いました。 今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で「ふじえ」の取引は停止され生産活動としては収入減となった。																								
生産活動収支について	令和3年度の取引企業各社の売り上げは以下の通りです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">結一産業（建築副資材の組立や梱包）</td> <td style="text-align: right;">136,994 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">西川乳販（印刷物）</td> <td style="text-align: right;">1,154,003 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">農園収入（葉物や根菜類を生産・販売）</td> <td style="text-align: right;">85,894 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">お墓の清掃</td> <td style="text-align: right;">41,500 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">7,500 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">合計 ¥ 1,425,891 円</td> </tr> </table>	結一産業（建築副資材の組立や梱包）	136,994 円	西川乳販（印刷物）	1,154,003 円	農園収入（葉物や根菜類を生産・販売）	85,894 円	お墓の清掃	41,500 円	その他	7,500 円		合計 ¥ 1,425,891 円												
結一産業（建築副資材の組立や梱包）	136,994 円																								
西川乳販（印刷物）	1,154,003 円																								
農園収入（葉物や根菜類を生産・販売）	85,894 円																								
お墓の清掃	41,500 円																								
その他	7,500 円																								
	合計 ¥ 1,425,891 円																								
工賃支払い	工賃は、みきた作業所工賃支給要領に基づき以下の通り支給しました。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">令和3年4月～令和4年3月</td> <td style="padding-left: 20px;">支給金額</td> <td style="text-align: right;">¥530,240 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">夏季期末手当支給金額</td> <td style="text-align: right;">¥233,400 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">冬季期末手当支給金額</td> <td style="text-align: right;">¥318,700 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">年度末期末手当支給金額</td> <td style="text-align: right;">¥252,600 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">余剰金</td> <td style="text-align: right;">¥11,710 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成30年度工賃変動積立金取崩</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥92,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(令和4年度冬季期末・年度末手当にて支給予定 残額 ¥120,000 円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">支給合計</td> <td style="text-align: right;">¥1,438,650 円</td> </tr> </table> <p>1人月額平均工賃 約7,992円の支給となりました。(前年7,221円)</p>	令和3年4月～令和4年3月	支給金額	¥530,240 円		夏季期末手当支給金額	¥233,400 円		冬季期末手当支給金額	¥318,700 円		年度末期末手当支給金額	¥252,600 円		余剰金	¥11,710 円	平成30年度工賃変動積立金取崩		¥92,000 円	(令和4年度冬季期末・年度末手当にて支給予定 残額 ¥120,000 円)				支給合計	¥1,438,650 円
令和3年4月～令和4年3月	支給金額	¥530,240 円																							
	夏季期末手当支給金額	¥233,400 円																							
	冬季期末手当支給金額	¥318,700 円																							
	年度末期末手当支給金額	¥252,600 円																							
	余剰金	¥11,710 円																							
平成30年度工賃変動積立金取崩		¥92,000 円																							
(令和4年度冬季期末・年度末手当にて支給予定 残額 ¥120,000 円)																									
	支給合計	¥1,438,650 円																							

評価と課題

安定した受注がある一方、コロナ禍で農産物の販売ができず、また取引停止等もあり生産活動収入は減少している。しかしながら前年度に比べ利用者数が減ったので一人あたりの平均工賃は上回りました。

生活介護ではあるがニーズのある活動であり、作業量を保ち続けるためには新規依頼も検討していきます。農産物の販売についても、新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながらみなみかぜ交流ひろば、バザーなどの販売を再開していきます。

4 生活支援に係る事項

障がい特性に応じた個別支援計画や、重度支援対象利用者については支援指示書を作成し支援員が統一した関わりができるように取り組みました。また、余暇活動などの取り組みではメリハリのある生活リズムで過ごし、様々な経験や体験を積み重ねることで、その人自身の社会性や協調性が持てるよう支援を行いました。

1) 基本的な生活習慣

個々の利用者が身につけている生活力の向上を目的に、以下の内容を重点的に取り組み利用者の健康の維持促進と衛生管理に努めました。

- ① 新型コロナウイルス対策 ② 他の人との協調性 ③ 落ち着いて1日を過ごす
- ④ 食事の見守り ⑤ トイレの見守り ⑥ 手洗い・うがい指導
- ⑦ 食事後の歯磨き指導 ⑧ 衣類調節等 を中心に支援しました。

評価と課題

コロナ禍が続き、外出などの活動が制限される中、オンラインによる旅行の疑似体験や歯科衛生士による歯みがき指導など様々な体験をすることができました。他者との協調性が苦手な方が多い中、空間共有が続くことが多く、環境整備等できる限り行うことで、落ち着いて1日を過ごせるようになりました。

2) 健康管理

- 自宅での検温 利用者は通所前・職員は出勤前に測定 ○入室時の消毒徹底
- 施設内消毒を場面ごとに実施 ○送迎車内の消毒 (都度)
- 入室時の水分補給 ○昼食前・帰所時のエタノール消毒の徹底
- 送迎車乗車前の手指消毒 ○昼食時、アクリル板設置
- 職員のPCR検査の実施 ○感染症対策について全職員研修実施
- 嘱託医による希望者へのワクチン接種の実施(新型コロナウイルス、インフルエンザ)
- 年間を通し利用者の健康チェックを以下の通り行った。
 - ・毎月第1水曜日嘱託医による回診
 - ・週1回看護師による体操(12:00~12:15)
 - ・毎日のバイタルチェック(通所後、帰宅前の検温及び血圧測定の記録)
 - ・感染予防のため、手洗い・うがい励行、手指の消毒、マスク着用
 - ・健康診断(5月 年1回実施)、 歯科検診(6月・11月 年2回実施)

評価と課題

- ・感染症対策のオンライン研修を全職員が受講し、できる限りの感染対策を行いました。2月に陽性反応の利用者(1名)が確認されたが、他には感染してませんでした。今後も普段からの感染対策を徹底し取り組みます。
- ・体重増の利用者が多く、いかに体を動かし適正体重への移行また、体重を減少と維持が大きな課題であり、嘱託医や看護師の助言を参考に体重のコントロールに努め、生活習慣病のリスク回避につなげていきます。

3) 行事及び余暇活動

実施した主な行事一覧

実施日	行事名	内容
8月11日	納涼会	施設内で屋台の雰囲気ミニゲームやかき氷を楽しむ
10月21日	演奏会	ボランティア（夢楽らいぶ一座）によるハロウィン演奏会
12月15日	日帰り旅行	阪南方面（イオンモール、月化粧ファクトリー）へ外出
12月22日	クリスマス会	施設内でプレゼント交換などクリスマス気分を味わう
1月15日	成人式	新成人3名 規模を縮小し利用者と職員で祝う
2月3日	節分	豆まき

実施した余暇・行事等活動

生産活動の状況に合わせ、実施した余暇活動は以下のとおりです。

- ・食事会 ・誕生会 ・ウォーキング ・日帰り旅行 ・買い物 ・外出訓練
- ・季節に合わせた取り組み（端午の節句、ひな祭り等）
- ・自分磨き ・創作活動（季節毎の掲示物作成） ・調理実習 ・日常動作訓練
- ・ゲーム(宝探しや夏祭り等) ・体力づくり（ウォーキング、ヨガマットを使ったストレッチ）

評価と課題

活動自粛をしたこともあり、限られた範囲での余暇活動を行ったが、密を避けるなどで似たような活動が続いて不本意な状況となりました。施設内クラスターが生じない様に取り組み、新型コロナウイルス感染症の市中感染状況に応じて外出などを行い、ストレス発散に努めました。引き続き利用者のニーズに沿った活動を提供し、普段通りの生活が送れる様に取り組みます。

5 防災に係る事項

実施日	訓練の内容
6月23日	地震を想定した避難訓練
9月29日	火災発生を想定した避難訓練
12月8日	地震・土砂災害を想定した避難訓練
3月23日	火災発生を想定した避難訓練

評価と課題

定期的に避難訓練を実施していることもありスムーズに避難できている。訓練の内容によっては火災・地震・その他の災害なのか利用者自身が理解することが難しく職員に指示により動いているのが実情のため、身の危険を察知し回避する判断力を醸成していく訓練のあり方を検討しながら避難訓練を実施しました。また、平成28年度より土砂災害を想定した避難訓練の実施や消防法改正による年2回防災の設備等点検を実施しました。

防災に係る備品等の設置状況について

- ・ 事務室、支援員室、食堂 のガス台にガス漏れ警報器
- ・ 作業室Ⅰ、作業室Ⅱ、多目的室、事務室に煙感知器
- ・ 避難誘導標識
- ・ 各室に消火器
- ・ 防犯ビデオ設置 玄関前、裏口
- ・ 発電機、防災セット、災害用トイレセット、飲料水

6 利用者の送迎について

みきた作業所は堺市南部の丘陵地帯にあり利用するには不便な事業所であるため、利用者全員をドア to ドアで送迎しています。堺市の南区、中区、西区及び東区の一部を送迎可能範囲としており、現在3台（3コース）での送迎車両で職員が送迎しています。今後、利用者を増やしていかなければならない状況を踏まえ現状の送迎では限界となりますので、4台（4コース）の車両での利用者送迎の検討、また状況に応じて専属の運転手が必要と思われれます。

7 体験実習の受け入れについて

みきた作業所が実施するサービス内容について周知を図り新規利用者の獲得と地域交流を深める目的で、支援学校生徒・地域の方を対象に体験実習を受け入れました。

受け入れ日	実 習 者	年齢・性別等
令和3年4月	堺市西区在住	18歳 男性 (その後利用に繋がる)

新型コロナウイルス感染拡大を受け支援学校からの実習が最小限となり体験実習の実施に至りませんでした。また、見学の機会も設けたが、感染拡大の為実施には至りませんでした。